秋田県立比内養護学校 平成25年11月2

平成25年11月21日発行 No.4

先輩から学ぶ

「先輩と語る会」が行われました。平成24年度に卒業した先輩2名(小売 り業、建設業に勤務)が来校し、後輩に向けてお話をしていただきました。 在学時のことや卒業してからのこと、後輩へのアドバイスなど、貴重な お話をたくさん聞くことができました。



在学中はどんな生徒だったか

〇つらいことがあっても最後まで一生懸命取り組んでいた。あいさつをすることもがんばっていた。 △早く作業することや時間を守ることが苦手であった。規則正しい生活をすることも苦手であった。

今の進路先に決めた理由

- 〇作業の力を認めてもらい、やりがいを感じることができた。
- ○自分に興味があった好きなことを生かせた。

大変なこと

- 〇最初のころは「分からなくて仕方ない」とは思っていたが、本当に最初は全く分からなかったので 大変だった。
- 〇周りを見ながら自分が何をするか考えながら作業をすることが大変である。

実習で気をつけること

〇あいさつ、返事をしっかりすること。返事をしない場合は「おまえ分かっているのか」と言われる ことがあった。

|<高校生>と<社会人>の違い|

- ○学校にいるときは先生が助けてくれた。今は自分で何とかしなければならない。
- ○社会人になってからは自分から積極的に聞くようにしている。
- O自分の行動に責任がついてくるようになった。

後輩に向けて一言

- ○つらいことがあったら、先生方から今まで聞いたことを思い出してほしい。先生方や家の人の言う ことは間違っていないので、「うるさいな」と思わず、自分のために言ってくれていると思って素 直に聞いてほしい。
- ○分からないことはそのままにせず、すぐに聞くようにする方がよい。





いろいろな制度

進路指導部では、保護者の方々を対象に進路に関わる研修会やそれに伴うアンケート調査等を行っております。その機会の中で話題となった内容を取り上げました。他にも気になること、進路に関わる情報等ありましたらいつでもお知らせください。

~成年後見制度について~

障害などの理由から自分で判断を下すことが難しい場合に、その方々を保護する制度として「成年後見制度」があります。例えば施設への入所契約を締結すること、預貯金など財産の管理をすること、遺産分割協議をすること等を代わって行ってくれる人(成年後見人)を裁判所に選んでもらうのが「成年後見制度」です。家庭裁判所が本人の親族以外にも、法律・福祉の専門家等から選任します。この制度を利用することで財産を保護できるとともに、生活・医療・介護・福祉など、本人の身のまわりの事柄に後見人が目を配りながら保護・支援してくれます。詳しい内容については下記にお問い合わせくださ

家庭裁判所 0186—42—0071 (秋田家庭裁判所大館支部)

法務省 http://www.moj.go.jp/

い。

~「泉町地域ふくしセンター」の紹介~

社会福祉法人大館圏域ふくし会が運営する在宅多機能型拠点施設として、「泉町地域ふくしセンター」が今年度開設されました。主に高齢者を対象としたグルホーム等が設置され、高齢者の方の生活支援をしています。その中にある「総合サービスセンター」には、障害者相談支援、障害者就業・生活センターが設置されています。地域に係る就労と生活支援の問題、暮らしにおける様々な問題、困



りごとについて相談を受け付ける体制となっています。施設内には障害者就労系事業所「レストランい ずみ」が設置されています。

住所: 大館市泉町9-19 TEL: 0186-44-5300

中学部・高等部ではそれぞれ後期実習に取り組みました。校内・現場・地元の各実習で、自分の目標達成に向けて精一杯がんばりました。実習での成果と課題を振り返りながら、学習したことを今後の生活や 進路先決定に生かしていけたらと思っております。ご家庭でもお子さんと一緒に進路について話し合っていただければと思います。